



大阪+知的障害+地域+おもしろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 508 号 2011.8.31 発行

法務省からのお知らせ 高齢者・障害者の人権あんしん相談



### 「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月5日（月）から9月11日（日）まで

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

電話による相談について、上記期間中は平日の受付時間を延長するとともに、土日も相談を受け付けます。虐待やいやがらせ、差別などでお困りの高齢者や障害者の方 周りでそういったことを見聞きしたという方 どんなことでも相談してください。相談は無料、難しい手続は不要です。また、秘密は厳守します。

○受付時間

9月5日（月）～9日（金） 午前8時30分から午後7時まで

9月10日（土）、11日（日） 午前10時から午後5時まで

上記期間以外の平日 午前8時30分から午後5時15分まで

## 全国共通人権相談ダイヤル

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん

# 0570-003-110

注1) おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

注2) PHS、一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

その場合は、各法務局・地方法務局の電話番号を御利用ください。



イラスト：細川昭々

まずは、**声をかけあう**ことから始めてみませんか

			
<p><b>気づき</b></p> <p>家族や仲間の変化に気づいて、声をかける</p>	<p><b>傾聴</b></p> <p>本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける</p>	<p><b>つなぎ</b></p> <p>早めに専門家に相談するよう促す</p>	<p><b>見守り</b></p> <p>温かく寄り添いながら、じっくりと見守る</p>

**平成23年度自殺予防週間 9月10日(土)~16日(金)**

 内閣府 <http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/index.html>  

◆集中電話相談の概要

内閣府自殺対策推進室が設定している「こころの健康相談統一ダイヤル」に参加し、集中電話相談を実施する。

○電話番号 0570-064-556（おこなおう まもろうよ こころ）

○実施期間 平成23年9月10日（土曜日）から9月23日（金曜日）

※大阪府内では24時間受け付ける。ただし、9月10日（土曜日）は午前9時から開始し、9月23日（金曜日）は午後8時で終了する。※府県市によって受付時間が異なる。 ※PHSや一部のIP電話などからは接続できない。

#### ◆大阪府域での広報啓発

(1) テレビCMの一場面を活用したポスターの掲示、チラシの配架

(2) 街頭キャンペーンの実施

・日時：平成23年9月10日（土曜日）午前11時から正午まで

・場所：大阪駅周辺、天王寺駅周辺（中央コンコース・あべのキューズタウン）、北花田駅周辺等

・内容：自殺予防相談窓口紹介カード入りポケットティッシュなどを配布

・主催：大阪府、大阪市、堺市、府内市町村、大阪府自殺対策連絡協議会

#### 大阪府 特定非営利活動法人(NPO 法人)の設立認証等事務の市町村への権限移譲について

大阪府では、大阪版地方分権推進制度に基づき、市町村への権限移譲を進めています。このたび、NPO 法人の設立認証等の事務処理権限を、平成23年9月1日から寝屋川市に、平成23年10月1日から泉大津市、松原市、阪南市、忠岡町に移譲します。これにより、寝屋川市、泉大津市、松原市、阪南市、忠岡町の区域内のみに事務所を設置する法人に係る事務手続き及びこのような法人の設立に係る事務手続きの窓口は、それぞれの市町となります。

##### 1. 新たに権限移譲を受ける市町及び移譲日

・寝屋川市（平成23年9月1日）

・泉大津市、松原市、阪南市、忠岡町（平成23年10月1日）

【参考】既に権限が移譲されている市町村

岬町（平成21年1月1日）

大阪市、堺市、岸和田市、熊取町（平成22年9月1日）

茨木市、河内長野市、河南町（平成22年10月1日）

池田市、富田林市、箕面市、大阪狭山市、豊能町、能勢町、太子町（平成23年1月1日）

摂津市（平成23年4月1日）

##### 2. 権限移譲する主な事務

・NPO法人の設立認証、定款変更等認証、各種届出受理（役員変更、軽微な定款変更、解散・清算結了等）、事業報告書等の受理、法人に対する監督 等

・「認定特定非営利活動法人の認定」に係る所轄庁証明書の発行事務 等

※府が市町村に権限を移譲するに際して、法人において手続き等は必要ありません。

##### 3. 現在、大阪府での認証手続き中の申請等の取扱い

・今回の権限移譲により事務手続きの窓口が変更となる法人の申請等で、移譲前に大阪府が受け付けたものは、移譲後はそのまま各市町への申請等が行われたものとして引き継ぎますので、法人において特段の手続きを行っていただく必要はありません。

##### 4. 引き続き大阪府が窓口となる申請等の取扱い

・今回の5市町及び既に移譲した16市町以外の府内市町村の区域内のみ又は府内で複数の市町村に事務所を設置する法人に係る事務手続き及びこのような法人の設立に係る事務手続きの窓口は引き続き大阪府になります。

##### 5. 権限移譲までの問い合わせ先

・権限移譲までは、引き続き大阪府において、法人の各種認証申請・届出等に関する

手続きや問合せをお受けしています。

【大阪府の問合せ先】：府民文化部男女参画・府民協働課 NPO グループ

電話 06-6210-9320 FAX 06-6210-9322

○移譲先市町村の事務担当課及び連絡先

■新たに権限移譲を受ける市町村のみに事務所を置く場合

移譲日	市町村名	担当課	電話番号
平成 23 年 9 月 1 日	寝屋川市	人・ふれあい部市民活動振興室	072-824-1181 (内線 2279.)
平成 23 年 10 月 1 日	泉大津市	市民産業部労働政策課	0725-23-8689 (直通)
	松原市	総務部人権文化室	072-334-1550 (内線 2538)
	阪南市	総務部市民協働まちづくり振興課	072-471-5678 (内線 2318)
	忠岡町	町長公室政策推進課	0725-22-1122 (内線 196)

■既に権限が移譲されている市町村のみに事務所を置く場合

移譲日	市町村名	担当課	電話番号
平成 21 年 1 月 1 日	岬町	総務企画部企画政策課企画調整係	072-492-2775 (直通)
平成 22 年 9 月 1 日	大阪市	市民局市民部区政課市民活動グループ	06-6208-9864 (直通)
	堺市	市民人権局市民生活部市民協働課	072-228-7405 (直通)
	岸和田市	市民生活部自治振興課協働推進担当	072-423-9740 (直通)
	熊取町	住民部にぎわい創造課協働推進グループ	072-452-6084 (直通)
平成 22 年 10 月 1 日	茨木市	市民生活部市民活動推進課	072-620-1604 (直通)
	河内長野市	市民協働室	0721-53-1111 (内線 327・329)
	河南町	総合政策部秘書企画課	0721-93-2500 (内線 210・211)
平成 23 年 1 月 1 日	池田市	総合政策部地域分権・協働課	072-754-6641 (直通)
	富田林市	市民人権部市民協働課	0721-25-1000 (内線 473)
	箕面市	人権文化部文化・市民活動促進課	072-724-6179 (直通)
	大阪狭山市	政策調整室市民協働・生涯学習推進グループ	072-366-0011 (内線 241)
	豊能町	生活福祉部住民人権課	072-739-3402 (直通)
	能勢町	総務部総合企画課企画係	072-734-3036 (直通)
	太子町	総務部総務室総務政策グループ	0721-98-0300 (内線 301)
平成 23 年 4 月 1 日	摂津市	生活環境部市民活動支援課	06-4860-9300 (直通)

■上記以外の大阪府内市町村に事務所がある場合の事務担当課及び連絡先

■大阪府内の複数の市町村に事務所を置く場合の事務担当課及び連絡先

大阪府民文化部男女参画・府民協働課 NPO グループ

06-6210-9320 (直通)

## 高島屋横浜店、障害者手作り品を常設販売 市などと連携

日本経済新聞 2011年8月31日

高島屋横浜店（横浜市）は障害者らが手づくりしたかばんなどの商品を10月から常設の売り場で販売する。芸術家の活動を支援するワコールアートセンター（東京・港）や横浜市と連携した取り組みで、商品のデザインなどは芸術家らが担当し、市内15の障害者施設で製作する予定。高島屋は障害者らが手づくりした雑貨を広く扱うことで、社会参加を心掛けるとともに、集客や企業イメージの向上にもつなげたい考えだ。

高島屋が障害者らの手づくり商品を常設売り場で販売するのは初めてという。販売する商品はかばんやポーチ、点字新聞を再利用した封筒など30種類。

ワコールアートセンターや横浜市が主催し、象の鼻パーク（横浜市）を拠点とする芸術活動「横浜ランデヴープロジェクト」に参加する芸術家らが協力。商品のデザインを担当し、障害者らが市内15の施設で製作にあたる。高島屋での販売に先駆け、9月に新ブランド「スローレーベル」を立ち上げる。

高島屋は10月5日から同店7階の雑貨店で常設販売する計画で、同12～18日には1階のイベント会場でも販売する。

高島屋によると、3月の東日本大震災の発生以降、寄付金付きの商品など、地域や社会への貢献を目的の一つとした商品の売り上げが伸びているといい、横浜店での売り上げの推移を見て、全国の店舗での販売も検討していくという。

障害者施設などで作られる手づくり商品は一般に、地域の公設施設や中小のイベントで売られることが多く、販路が限られているケースが多い。

視覚障害者が作業するわくわくわーく（横浜市）の岡田恭子所長は「（百貨店での常設販売で）販路が拡大され、障害者の人たちが施設の外の人たちとの関わりを実感できるようになる。（消費者のニーズが増えれば）障害者の働く機会の拡大にもつながる可能性がある」と期待している。

## 新首相、論戦は9月の臨時国会で 異例の通常国会が閉幕

共同通信 2011年8月31日

第177通常国会は31日、衆参両院本会議で閉会中審査手続きを行い、閉幕した。東日本大震災の発生、菅直人首相の退陣など異例の展開を経て、30日に両院の首相指名選挙で野田佳彦新首相を選出。新首相は週内にも組閣を終えた上で、9月半ばに臨時国会を召集し、所信表明演説と各党による代表質問に臨む方針で、論戦は次期臨時国会に持ち越された。

1月24日に召集された通常国会は、会期が70日延長されて計220日間となった。3月11日の大震災発生後の一時期を除き、野党が参院多数を占める「ねじれ」状況の下で与野党が激しく対立した。

## 障害者、難しい災害対応 南相馬でNGOが調査

河北新報 2011年8月31日

障害者団体が組織するNGO（非政府組織）日本障害フォーラム（JDF）の「被災地障害者支援センターふくしま」は30日までに、南相馬市で行った「緊急避難時における要援護者」の調査結果を公表した。

福島第1原発事故によって緊急時避難準備区域になった原町区と区域外の鹿島区には、調査時点でなお障害者492人が居住。このうち346人は一度避難したが、生活環境や介護の問題から平均3週間程度で自宅に戻ったといい、障害者の災害対応の難しさが浮き彫りとなった。



調査は65歳未満で身障者手帳や療育手帳を持つ1139人が対象。情報公開制度で市が公開した名簿を元に4～8月、JDF職員らが聞き取り調査を行った。警戒区域に指定されている小高区は対象外。時間の経過などから、事故後の行動が不明な障害者もいた。

調査結果によると、障害者492人のうち、108人は症状の重さなどを理由に一度も避難していなかった。「体を曲げられないので、床で寝られない」「薬の手配や透析が避難先でできるかどうか心配」など、生活や医療環境の変化を理由に挙げる人が多かった。知的障害のため、避難が必要かどうか本人が状況認識できないケースもあったという。

492人のうち、現在も緊急時の搬送や介助が必要なのは192人。避難した場合、避難先で支援が必要なのは340人だった。また、168人は緊急生活支援や継続的な支援を要望した。

被災地障害者支援センターふくしまによると、東日本大震災で被災した東北の太平洋沿岸の自治体のうち、これまでに障害者名簿を公開したのは南相馬市だけだという。

センターは「障害者が避難できなかったということは、介助する家族も避難していないということで影響は大きい。行政と民間で要援護者の情報を共有し、避難支援の計画を具体化すべきだ」と話している。

## 補助金を不正受給か 県、松本のNPOを事情聴取

中日新聞 2011年8月31日

障害者福祉施設を運営する松本市のNPO法人が、障害者の就労を支援するための県の補助金を不正に受給していた可能性があることが分かった。県は法人の関係者から事情聴取を始めた。

関係者によると、法人は2009年7月、県の障害者自立支援基盤整備事業を活用し、豆腐の製造設備の購入費として約900万円、施設の改修工事費などとして約900万円の計約1800万円の補助金を県に申請した。

設備の購入、施設の改修工事とも一般競争入札で落札した市内の建設業者と一括して契約し、10年3月に補助金全額の交付を受けた。

しかし、法人は同年1月に、設備購入分の発注先を、法人理事長の弟が社長を務める市内の健康食品販売業者に変更していた。建設会社とはあらかじめ改修工事分約900万円の請負契約を締結したが、県に報告していなかったという。

県松本保健福祉事務所の担当者は「変更がある場合は報告してもらう必要がある。今後関係者から事情を聞き対応する」と述べた。

理事長の男性（71）は取材に「契約の変更を県に届けていなかったのは事実だが、補助金は一銭も不正に使っていない」と話した。

## 無料・エコ・・・野外音楽祭



←太陽の宴2010の様子  
=太陽の宴実行委員会提供  
仲間と集まって会場に飾るドリームキャッチャーなどを手作りしてフェスの準備を進める山口高也さん（左）＝四日市市新正3丁目→



朝日新聞 2011年8月31日

備を進める山口高也さん（左）＝四日市市新正3丁目→

♪「太陽の宴」4年目、四日市で来月3・4日♪

県内最大級のノンジャンル野外無料音楽フェスティバル「太陽の宴」が9月3、4日、

四日市市で開かれる。今年で4回目。ゴミ箱を置かないなどエコにも取り組み、昨年は3千人以上が訪れた。フェスを立ち上げた山口高也さん(33)は「忘れられない2日間にしたい」と準備を進める。

フェスにはロックやレゲエ、ヒップホップなど様々なジャンルのアーティスト約50組が参加する。会場は同市霞2丁目の霞港公園とシドニー港公園。

山口さんと音楽好きな仲間による手作りだ。元々は同市堂ヶ山町のキャンプ場でバーベキューをしていた仲間から始まった。

キャンプ場で2006年まで開催されていた野外フェスが中止され、07年の夏は寂しかった。フェスを運営していた先輩に「続けてほしい」と頼むと「お前がやればいい」と託された。

年が明けた08年冬、「30歳を前に大きなことをしたい」と決意。友人に協力を呼びかけ、同年8月に初開催。有料で2日間に300人が集まった。

3日間夜通しで開いた09年の2回目は約1200人が来場し、盛り上がった。しかし、「危機管理をまったくしていなかった」(山口さん)ため、キャンプ場入り口の幹線道路は大渋滞し、夜通しの演奏は予想以上に遠方まで響き、苦情が殺到。キャンプ場での継続は不可能になった。

反省から3回目からは「身内だけでなく、誰でも楽しめるフェスにしたい」と方針転換した。

第一は無料化。近隣で大人数を集められる施設を探したが何度も断られた。地元県議から「無料なら公共施設が使える」とアドバイスを受け、慣れない申請書づくりに苦労しながら四日市港公園の富双緑地を借りることができた。

第二は大量に出るゴミへの対処。「海外のフェスではリユース食器が当たり前」と販売する飲食物すべてでリユース食器を使い、ゴミ箱を置かなかった。第2回は2トンコンテナ2個分のゴミが出たが、昨年は45リットルのゴミ袋30袋分にまで激減した。

第三はバリアフリー。昨年からの知的障害を持つ画家AKIさんを招き、親子で楽しめるお絵かき会を始めた。さらに今年は松阪市の障害者福祉施設「まつさかチャレンジドプレイス希望の園」が作品展示やヒップホップライブを行う。

今年は特別な思いも込める。「東日本大震災で日常と環境、故郷が『当たり前』ではないことに気付いた。被災地でも地域の団結力が重要だった。フェスを通じて地域が連携できるきっかけにしたい」(姫野直行)

だいある〜ぐ：東京彩人記 都スポーツ振興局長・細井優さん /東京

毎日新聞 2011年8月31日

#### ◇スポーツ普及にまい進―細井優さん(57)

スポーツ行政の一体化を目的に、都庁に「スポーツ振興局」が設けられて7月で1年がたった。今夏には東京が20年夏季五輪に名乗りを上げた。細井優局長に今後の見通しや目標を聞いた。

―局の誕生から1年。どのようなメリットがありましたか？

例えば、障害者スポーツの所管は福祉保健局でした。障害者のリハビリの一環と位置づけられていたからです。スポーツ振興局への移管により、スポーツとして捉え、区市町村のスポーツ施設等で一般の方と一緒に泳いだり、体を動かすことができる社会を目指していきたいと思います。各局に散らばっていたスポーツ施設の多くがスポーツ振興局の所管となり、施設間連携も可能になりました。

―前回(16年)五輪招致の反省点は？

最終的なプレゼンテーションまで国際オリンピック委員会(IOC)の評価は高かった。しかし、残念ながら落選という結果になってしまった。やはり個々のIOC委員への訴えかけが不足していたのではないかと思います。今回はIOC委員に日本での開催の必要性

をより強く訴えていくことが必要です。これまで開催を勝ち取った都市は何回も挑戦しています。前回のノウハウを有効に使い、招致費用は極力抑えて、効果的な招致活動を目指したい。8月に都庁内に発足した招致推進部の職員数は、前回の約半分。しかしながら、前回の経験者も多く配置したので、強力な招致活動が可能です。また、都民や被災地の協力、ご理解をいただけるような計画にしていきたい。

――「復興五輪」を掲げている。東京で開催する意義は？

既存のスポーツ施設が多く、都心近くに集中している。それらを有効活用するコンパクト五輪を目指しつつ、スポーツの力で、新しい日本を再生していきたい。岩手、宮城、福島の前被災3県で一部の競技や、選手の事前合宿、聖火リレー、文化的プログラムなどを行うなど、世界に復興の姿を発信することができればと思います。今後も被災県との連携を深めていきたいと思います。

――現時点で考えている開催計画は？

前回招致の概要計画である申請ファイルと詳細計画の立候補ファイルは、ともにI O Cから高評価をいただいた。被災地での一部競技開催など変更点もありますが、基本線は変わらないと思います。

――局が発足してから2年目に入った。今後の目標は？

10月の世界体操や2年後に迫ったスポーツ祭東京2013（東京国体）などでトップアスリートの間近に見て、子供たちが自分の目標にしたり、夢や希望を持つきっかけになればと思う。ジュニアアスリートの育成に力を入れるとともに、地域でのスポーツ普及にも力を入れたい。テレビゲームなどに熱中する子供らに対し運動する機会を増やしたり、高齢者が健康作りのためにスポーツに取り組むことも大切。トップアスリートと地域スポーツの両面からスポーツの普及にまい進していきたい。<聞き手/社会部・柳澤一男記者>

#### ◇記者の一言

スポーツ振興局はスポーツ行政の一元化を掲げ、全国に先駆けて設置された。国でもスポーツ基本法が6月に成立するなど改めてスポーツの大切さが見直されている。2代目局長となる細井さんは、国際大会の開催推進とともに地域スポーツの振興も目標に掲げた。誰もが参加できる地域大会や施設の拡充などで、希薄になりつつある地域社会のつながりも期待できると思う。

=====

#### ■人物略歴 ◇ほそい・まさる

1954年、足立区生まれ。76年入都。老人医療センター事務局長、知事本局政策担当部長、オリンピック招致本部企画部長、知事本局継承調整部長、スポーツ振興局次長を経て、7月から現職。数年前からマラソンを始め、これまでに6度フルマラソンを完走。10年の東京マラソンは、約4時間50分だった。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行